

別紙

国自審第99号

平成22年4月22日

(社) 日本自動車工業会会長 }  
日本自動車輸入組合理事長 } 殿

国土交通省自動車交通局  
技術安全部審査課長

フロアマットの使用 방법에起因する事故の未然防止について  
(協力依頼及び要望)

自動車の使用者は、足元の汚れを防止するなどの目的でフロアマットを使用していますが、メーカー純正のフロアマット以外に自動車用品店などで市販されているフロアマットは、年間、約154万枚販売され、売上高約25億円の市場規模となっています。

一方、国土交通省ホームページで公表している自動車メーカーから報告のあった事故・火災情報(831件、平成21年9月末現在)の中で、フロアマットにアクセルペダルが引っかかるなど、フロアマットの使用 방법에起因した事故が13件発生しており、今後とも、フロアマットの使用 방법에起因した事故の発生が懸念されます。

このため、国土交通省ではフロアマットの使用 방법에起因した事故に関する調査を行い、その結果、事故の未然防止のため、フロアマットの適切な使用方法を自動車使用者等に対し幅広く、継続的に周知すること、ブレーキ・オーバーライド・システムの導入を検討することが必要との結論に至りました。

つきましては、あらゆる機会をとらえ自動車使用者等に対し、下記事項について、注意喚起を行うとともに、ブレーキ・オーバーライド・システムの導入を検討して頂きますよう、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

記

1. フロアマットをしっかりと固定して使用すること。
2. フロアマットの重ね敷きを行わないこと。
3. 運転前にフロアマットが正しく固定されているか確認すること。
4. フロアマットとアクセルペダルが干渉して加速した場合にブレーキ操作を繰り返す行くと、ブレーキ倍力装置※の機能が大幅に低下するため、ブレーキ操作に大きな踏力(強く踏む力)が必要となること。

※エンジン負圧をエネルギー源として、ブレーキの操作力を軽減する装置。アクセルペダルを踏んでいるときは、エンジン負圧は発生しない。

国自審第99号の2  
平成22年4月22日

(社) 全国自動車用品工業会理事長  
(社) 自動車用品小売業協会会長  
(社) 日本自動車部品工業会会長

殿

国土交通省自動車交通局  
技術安全部審査課長

フロアマットの使用 방법에起因する事故の未然防止について  
(協力依頼及び要望)

自動車の使用者は、足元の汚れを防止するなどの目的でフロアマットを使用していますが、メーカー純正のフロアマット以外に自動車用品店などで市販されているフロアマットは、年間、約154万枚販売され、売上高約25億円の市場規模となっています。

一方、国土交通省ホームページで公表している自動車メーカーから報告のあった事故・火災情報(831件、平成21年9月末現在)の中で、フロアマットにアクセルペダルが引っかかるなど、フロアマットの使用 방법에起因した事故が13件発生しており、今後とも、フロアマットの使用 방법에起因した事故の発生が懸念されます。

このため、国土交通省ではフロアマットの使用 방법에起因した事故に関する調査を行い、その結果、事故の未然防止のため、フロアマットの適切な使用方法を自動車使用者等に対し幅広く、継続的に周知すること、市販フロアマットの使用 방법에関する表示、形状等の改善を検討することが必要との結論に至りました。

つきましては、あらゆる機会をとらえ自動車使用者等に対し、下記事項について、注意喚起を行うとともに、市販フロアマットの使用 방법에関する表示、形状等の改善を検討して頂きますよう、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

記

1. フロアマットをしっかりと固定して使用すること。
2. フロアマットの重ね敷きは行わないこと。
3. 運転前にフロアマットが正しく固定されているか確認すること。
4. フロアマットとアクセルペダルが干渉して加速した場合にブレーキ操作を繰り返す行くと、ブレーキ倍力装置※の機能が大幅に低下するため、ブレーキ操作に大きな踏力(強く踏む力)が必要となること。

※エンジン負圧をエネルギー源として、ブレーキの操作力を軽減する装置。アクセルペダルを踏んでいるときは、エンジン負圧は発生しない。

国自審第99号の3  
平成22年4月22日

(社) 日本自動車整備振興会連合会会長  
(社) 日本自動車販売協会連合会会長  
(社) 日本自動車連盟会長  
(社) 全国軽自動車協会連合会会長

} 殿

国土交通省自動車交通局  
技術安全部審査課長

フロアマットの使用方法に起因する事故の未然防止について  
(協力依頼)

自動車の使用者は、足元の汚れを防止するなどの目的でフロアマットを使用していますが、メーカー純正のフロアマット以外に自動車用品店などで市販されているフロアマットは、年間、約154万枚販売され、売上高約25億円の市場規模となっています。

一方、国土交通省ホームページで公表している自動車メーカーから報告のあった事故・火災情報(831件、平成21年9月末現在)の中で、フロアマットにアクセルペダルが引っかかるなど、フロアマットの使用方法に起因した事故が13件発生しており、今後とも、フロアマットの使用方法に起因した事故の発生が懸念されます。

このため、国土交通省ではフロアマットの使用方法に起因した事故に関する調査を行い、その結果、事故の未然防止のため、フロアマットの適切な使用方法を自動車使用者等に対し幅広く、継続的に周知することが必要との結論に至りました。

つきましては、あらゆる機会をとらえ自動車使用者等に対し、下記事項について、注意喚起を行うよう、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

記

1. フロアマットをしっかりと固定して使用すること。
2. フロアマットの重ね敷きを行わないこと。
3. 運転前にフロアマットが正しく固定されているか確認すること。
4. フロアマットとアクセルペダルが干渉して加速した場合にブレーキ操作を繰り返す行くと、ブレーキ倍力装置※の機能が大幅に低下するため、ブレーキ操作に大きな踏力(強く踏む力)が必要となること。

※エンジン負圧をエネルギー源として、ブレーキの操作力を軽減する装置。アクセルペダルを踏んでいるときは、エンジン負圧は発生しない。

国自審第99号の4  
平成22年4月22日

(社) 日本自動車工業会会長  
日本自動車輸入組合理事長  
(社) 日本自動車整備振興会連合会会長  
(社) 日本自動車販売協会連合会会長  
(社) 日本自動車連盟会長  
(社) 全国軽自動車協会連合会会長

殿

国土交通省自動車交通局  
技術安全部審査課長

エンジンルーム内に可燃物等による火災の未然防止について  
(協力依頼)

国土交通省ホームページで公表している自動車メーカーから報告のあった事故・火災情報(831件、平成21年9月末現在)の中で、エンジンルーム内の可燃物の置き忘れ等による車両火災が72件発生しており、今後とも、可燃物の置き忘れ等による車両火災の発生が懸念されます。

このため、国土交通省では可燃物の置き忘れ等による車両火災に関する調査を行い、その結果、火災の未然防止のため、可燃物の置き忘れ等に関する注意事項等を自動車使用者等に対し幅広く、周知することが必要との結論に至りました。

つきましては、あらゆる機会をとらえ自動車使用者等に対し、下記事項について注意喚起を行うよう、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

記

1. 運行前に、エンジンルーム内に可燃物の置き忘れがないことを確認すること。
2. 車両を長期間使用しなかった場合は、小動物や鳥類に持ち込まれた小枝等がないことを確認すること。
3. 走行中、焦げた臭いを感じたときは、走行を継続しないこと。